

消費者問題ネットワーク しずおか通信

2014.8.4 No.22

事務局；静岡県生活協同組合連合会

TEL054-253-5987 FAX 054-272-6971

e-mail: mt-fuji@msa.biglobe.ne.jp

URL: <http://www5b.biglobe.ne.jp/~kenren>

消費者問題ネットワークしずおか

HP <http://net-shizuoka.com/>

独立行政法人国民生活センターが公表(2013年12月)した「消費者問題に関する 2013年の10大項目です。消費者問題として社会的注目を集めたものや消費生活相談が多く寄せられたものから選定しています。

- 高齢消費者トラブルが6年連続で増加 相談全体の3割にまで
- 「健康食品の送りつけ商法」が激増 昨年同時期の約10倍
- 依然として多い投資トラブル 広がる劇場型勧誘(買え買え詐欺)
- ホテルや百貨店でのメニュー表示問題が相次ぐ
- 薬用化粧品による白斑トラブルが発生
- トラブルの国際化 海外インターネット通販が急増
- ネットサイト関連の相談が上位を占める アダルトサイトは老若男女問わず
- 「偽装質屋」が登場 サラ金の相談は6年連続で減少
- 進む消費者関連法の整備 「地域体制の在り方」の検討もスタート
- 国民生活センターの在り方 独立行政法人「中期目標管理法人」が示される



第6回幹事会議事録

◇日時：2014年7月28日(月) 12:00～

<13:30より消費者問題ネットワークしずおか第9期総会>

1. 報告承認事項

- (1) 13年度第5回幹事会議事録を承認した。
- (2) パルシステム静岡の団体会員加入を承認した。

2. 検討事項

- (1) 総会について 議事・運営分担等の確認をした。
- (2) 「景品表示法に課徴金制度を導入する運動(仮称)」ご参加のよびかけと第1回賛同団体会議のご案内。消費者ネットとして賛同団体となり、第1回賛同団体会議に勝又幹事を代表で派遣する

3. 情報交換

- (1) 消費者問題シリーズ研修会のご案内について
- (2) 地方消費者グループ・フォーラム

地方消費者グループ・フォーラムについては、静岡県で消費者教育フェスタとの連携開催を前提に国レベルで動いており、その事務局を受けることになるだろうとの報告がされた。

8月28日に東京で開催される「キックオフ集会」に小野事務局長と静大の学生を派遣する。

- (3) 「消費生活相談員入門講座」まとめ

総会・学習会が 開催されました。

7月28日(月)13:30~



学習会

文部科学省「『連携・協働による消費者教育推進事業』における消費者教育推進のための実証的共同研究」に消費者ネットとしてネットワークの力を発揮して取り組み、その成果報告会を行いました。

*大学生に消費者教育を行うためのテキスト「消費者市民社会への道」(大学生向け消費者教育教材・指導書)を作成しました。

*協力いただいた団体は、静岡県司法書士会・静岡県地球温暖化防止推進センター・静岡県労働者福祉協議会・静岡県労働金庫・静岡市消費生活センター・ユーコープ検査センターです。

ご案内② 静岡県司法書士会主催

平成26年度消費者問題シリーズ研修会

受付:13:00~ 場所:静岡県司法書士会館

<第1回> 8月7日(木)

- ・消費者問題入門
- ・債務整理の基礎(任意整理、民事再生・破産)

<第2回> 10月2日(木)

- ・高齢の消費者とその諸問題
- ・説明義務の概要~交渉の場面を想定して~

<第3回>12/4 <第4回>2015.2/5

【問い合わせ】

静岡県司法書士会 Tel.054-289-3700

総会で承認いただいた議案より

1. 消費者ネットのホームページができました。
2. 団体会員16・個人会員61名
昨年度より団体会員2・個人会員8名増えました。
3. 2014年度活動計画より
「消費者市民社会の実現に向けて、消費者力向上のための取り組みをすすめます。」
4. 規約改定

第8条 会費の項

(追加)なお、会費を2期連続して未納の場合は退会とみなす。再加入は妨げない。

(1期は7月より翌年6月まで)

ご案内① 2014年度活動計画より

消費生活専門相談員資格試験対策講座受講生で有資格者のみなさんのための勉強会を計画しました。

第1回 5/10「消費者トラブルの事例より」

第2回 7/12「消費者問題シンポ in 静岡」に参加

第3回 9/13(土)14時~16時

「消費者トラブル事例研究」

会場:県司法書士会館

次回幹事会

9月18日(木)

10:00~12:00

ユーコープしずおか県本部